

「学校跡地利用の基本的な考え方(素案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- 1 意見等の提出者数 3人
- 2 意見等の件数 3件
- 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 0件
- 4 意見等の概要及び市の考え方

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	量徳小学校の跡地に新設する市民病院の敷地内、又は建物内に、リハビリ施設として利用できる設備も備えた室内水泳プールを併設してほしい。	量徳小学校跡地に建設する新小樽病院については、すでに基本設計、実施設計を終え、現在、建設工事の入札公示をしている段階ですので、これから敷地内又は建物内に室内水泳プールを建設することはできません。
2	私たちの研修会で実施した「廃校利用に関するアンケート調査」の結果を「学校跡地利用の基本的な考え方」に反映してほしい。	いただいた「廃校利用に関するアンケート調査」の結果は、今後、学校跡地利用の具体的な検討を進める段階において参考とさせていただきます。
3	文部科学省の取組みと東日本大震災を踏まえて、学校の役割そして避難所としての意見について検討願いたい。①廃校とする前に余裕教室の利用を考える。空き教室を集約しそのスペースを地域や企業等に活用させる。②地域から学校が無くなるとその地域が衰退する。地域の賑わいを奪い財政削減の特効薬にはならない。③教育を受けるための学校は、今回の災害基本法改正に伴い、避難所としての機能をより重要視する。④学校のあり方は教育委員会や市の一部だけで決めてはいけない。	「学校跡地利用の基本的な考え方」(素案)は、学校再編に伴い学校として使用しなくなる学校跡地の利用についての考え方を示したものです。いただいた「学校の役割そして避難所としての意見①～④」の①～③は、学校の利用、あり方等についてのご意見で、「学校跡地利用の基本的な考え方」(素案)に対するご意見ではないことから、参考意見として取り扱わせていただきます。④については、素案の中でも示しておりますとおり、地域の要望や意見などを聞きながら検討していきたいと考えております。

\* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

\* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。